

平成27年度

事業計画書

平成27年5月22日 改訂版

 公益社団法人 日本防犯設備協会

平成 27 年度 事業計画

今年度は、第 15 期役員体制 2 年目、公益法人移行 4 年目となり、また、来年度から予定されている防犯設備士の資格更新に向けた準備を行う重要な年となります。他方、協会を取り巻く事業環境は大きく変化しており、それに合わせたスピード感のある施策の積極的な展開も求められるところであります。

さて、刑法犯認知件数は、警察白書によれば平成 14 年の 285 万件をピークに年々減少し、平成 26 年は 121 万件と前年より 7.8%の減少となっております。しかしながら、児童虐待やストーカー事案、さらには高齢者を狙った振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺等社会的弱者を狙った犯罪の増加に加え、ネットワーク上でのサイバー犯罪も多発してきております。そこで今後は、犯罪手口や地域の特性に応じたよりきめ細かな防犯対策の実施が望まれるところであります。

また、防犯設備の市場規模は、当協会の調査では平成 23 年度の 9,878 億円を底とし、平成 24 年度は 1 兆 359 億円と 2 年ぶりに 1 兆円を上回り、さらに平成 25 年度は 1 兆 1,322 億円と前年度比 109.3%と順調な回復の兆しを見せております。市場環境の先行きについては、なお不安感を拭い去ることはできませんが、アベノミクス効果や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会によって、さらに力強い回復基調が続くことが期待されます。

この様な社会的状況の下、当協会の事業基盤である防犯設備士講習・試験の受験者数については、昨年度は減少傾向に若干歯止めがかかった感があるものの、依然として厳しい状況が続いております。

今年度の具体的推進項目は、平成 28 年度からの防犯設備士資格更新に向けた I T の活用や講習内容の検討・準備等、来年 4 月に迎える協会創立 30 周年の記念行事などの検討、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた関係機関・団体の施策等への積極的な参画等ではありますが、今後とも、より安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、当協会の制度事業を中心に、一層充実した事業展開を進めてまいりたい所存であります。

会員各位や関係機関・団体の皆様には、引き続きご支援・ご協力をお願いいたします。

1. 会議の開催

(1)総会

平成 27 年 6 月の通常総会では、前年度事業報告、収支決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2)理事会

平成 27 年 5 月、平成 28 年 3 月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(3)運営幹事会

原則として年間 5 回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。協会創立 30 周年に向けWGを立ち上げ、記念行事等の検討・準備を行う。

2. 協会組織及び体制

(1)運営企画会議

運営企画会議は、当協会、防犯設備士、総合防犯設備士、地域協会の PR を目的に、広報、出版、テキスト編集、渉外等に関する方針を策定する。

(2)制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS 制度等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取り纏める。

(3)委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員長運営会議は、社会のニーズを踏まえ、各委員会のテーマや活動状況についての情報共有を図り、平成 26 年度に決定した LED 防犯灯の RBSS 化のように複数の委員会にまたがったテーマや時流にあった調査研究テーマなどの選定・検討を行い、協会全体としての次年度の各委員会活動計画の取り纏めを行う。

(4)専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。
また、次年度の活動計画を策定については、委員会運営会議等との調整の上、策定する。

(5)協会事務局体制

- ①協会の各種事業の円滑な実務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。
- ②地域ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の 7 ブロック）毎の地域担当者を置き、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に推進するとともに、未設置県での地域協会の新規設立に努める。

3. 各会議の活動

(1) 運営企画会議

広報・運営企画に関する以下の活動を計画し、推進する。

- ①年2回の会報編集・発行
- ②特別セミナーの開催（9月）
- ③メールマガジンの発行（会報発行などイベントに合わせて随時）
- ④HP 内容更新（随時）及び新規バナー広告の取り込み推進
- ⑤新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施
- ⑥防犯設備士テキスト改訂会議の開催
- ⑦陳腐化した印刷物の見直し検討と改訂
- ⑧各種マスコミ対応
- ⑨犯罪状況及び防犯に関する警察や国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

(2) 制度事業運営会議

総合防犯設備士委員会、防犯設備士委員会と連携して、平成28年度から実施される防犯設備士の資格更新に向け、更新講習の枠組みの構築、更新講習の講師の養成、防犯設備士テキストの改訂などの具体的な施策を策定する。

RBSS委員会などと連携して、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS基準の追加・改正や認定制度見直しや拡大などの施策についての方針を策定する。

(3) 委員会運営会議

各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、委員会運営会議において各委員会から提示された問題や課題などを基に、それぞれの委員会の状況や社会のニーズ、将来の委員会の有り方を踏まえて、それらの方向性について運営幹事会メンバーなどを中心に議論し、具体案の創出を図る。

4. 調査研究事業

(1)防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

本委員会は、昭和 63 年以降国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を毎年継続して発行してきた。

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」を遵守しつつ、次回平成 28 年 2 月の発刊については、防犯設備業界のより正確なトレンドを示すことをめざす中で、会員会社へのアンケート方法の改善や広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

(2)地域セキュリティ全般にわたる調査研究（防犯システム委員会）

①セキュリティシステムとしての時流に即した新たな目標及び課題について検討を行う。

(3)出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

- ①フードディフェンス関連企業との交流・見学・情報入手
- ②入退出システムに関する他団体等との意見交換
- ③学校・保育園関連のセキュリティ実態調査

(4)防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

- ①警察庁、警視庁を主とした関連団体との意見交換の実施や、2~3 年後に普及期を迎えると予想される映像機器の先行技術調査を行う。
- ②HDR 操作手順書（H24 年度版）の改正を行う。

(5)各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

- ①LED 防犯灯等の RBSS 普及活動を推進する。
- ②RBSS の高機能基準作り（蓄電池内蔵型の規格検討）
- ③照明学会との交流会

(6)自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

- ①地域や業界毎の車両盗難手口調査を行い、それに合わせて、自動車オートバイ防盜性能及びシステムの調査・研究を実施し、盗難防止対策案を検討する。
 - i)トラック業界、建設業界等の盗難状況調査
 - ii)レンタカー協会へ盗難状況調査
 - iii) 損保協会等からの情報収集
 - iv) 自動車セキュリティーに関する調査会社等からの諸外国の盗難状況等についての情報収集
- ②自動車盗難等の防止に関する警察庁等が主催する各官民合同プロジェクトに積極的に参画するなどして、自動車盗難減少に向けた諸対策に資する情報の収集を図る。
- ③これらの活動を通して得られた成果をもとに、対策パンフレット等として取りまとめ、会員、警察、関連団体に対し情報発信を行う。

(7)主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

平成 27 年度も警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティなど、連携した運営体制で、SES E 制定・改正の活動を進める。恒久的な体制については、運営幹事会などと連携して検討を進める。

(8)施工関連の技術基準の制定・改正（施工基準委員会）

- ①「防犯設備士テキスト」や「防犯設備の施工要領」との整合性の確立を目的に、平成 26 年度までに進めてきた施工関連 SES E（24 件）の改正を完了し、それに合わせて、平成 27 年度内発行を目指して、「防犯設備の施工要領」の改正作業を進める。
- ②社会からのニーズの高い防犯設備機器（防犯カメラ、LED 防犯灯等）の施工要領に関する調査研究に着手する。

(9)共通的な技術基準の制定・改正及び専門委員会の制定・改正の支援（規格調査委員会）

- ①SES E 共通基準の改正
 - ・SES E 0001(防犯に関する用語)、SES E 0002(防犯図記号)の改正案（5 年見直し）について、審議を完了する。
- ②警報システム関連 SES E の改正（5 年見直し）
 - ・警報システム分科会との連携に関連して、平成 26 年度からの継続 15 件含む 17 件の改正作業（5 年見直し）を進める。
- ③各専門委員会から制定・改正について提案された SES E の審議

(10)防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①防犯設備士更新講習の検討

平成 25 年度の合格者より資格更新が義務付けられ、平成 28 年度から資格更新がスタートする。

それに合わせ、本委員会では、e ラーニングによる更新講習の実施について、ASES との連携実施を検討する。

将来的には地域協会での更新講習実施も視野に、更新を段階的に実施する仕組み及び運営に関する検討を行う。

②防犯設備士テキストの改訂

平成 28 年度から実施される更新講習に向け、テキストの大改訂を行うこととしていたが、これまでよりも多くの項目を取り上げたことなどにより、当初予定したスケジュールよりも遅れていることから延期することとした。それにより、今年度は現行の防犯設備士テキストに、最近の犯罪情勢や最新の技術等防犯設備情勢の変化に対応した内容の追加を行い平成 28 年度以降の試験に対応する。

③魅力づくりWG、資格更新WG、テキスト改訂WGのスタート

平成 28 年度より開始する資格更新及びテキスト改訂を具体的に作成実行するワーキンググループを立ち上げ、来年に向け活動を開始する。

(11)総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①総合防犯設備士更新講習の検討

総合防犯設備士委員会では更新講習に必要なカリキュラムの検討・作成等を行い、新たに始まる防犯設備士更新講習の実施に向けて防犯設備士委員会との連携を図る。

②総合防犯設備士の活躍の場の創出策検討

当委員会の主要な検討課題である防犯設備士の上位資格である総合防犯設備士の活躍の場は何かについて、本年度もテキスト改訂（索引の追加など）と平行して検討し、協会へ具体案の提案を行う。

(12)RBSS(優良防犯機器認定制度)に関する調査・研究（RBSS 委員会）

①RBSS 申請時の申請会社の手間を省くとともに審査時の作業効率を上げることを目的に、主に防犯カメラを対象としてRBSS 基準類の整備を行う。

②RBSS 基準や機器の活用を広めること目的に、地域協会でのガイドライン作りや研修会等に協力するとともに、RBSS 基準や機器の普及のために協力を依頼できる諸団体を対象に積極的な広報などを行う。

5. 制度事業

(1)防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 27 年度防犯設備士養成講習・資格認定試験計画

回数	実施月	開催地
第 90 回	平成 27 年 6 月	東京 1・大阪・広島
第 91 回	平成 27 年 9 月	東京 1・大阪
第 92 回	平成 27 年 11 月	東京 1・大阪・名古屋
第 93 回	平成 28 年 2 月	東京 1・大阪・福岡

i) 試験会場運営の効率化

- ・事前提出レポートを活用し、受験者の自主学習による高いレベルの習得を図り、引き続き講習科目を 5 科目から 3 科目として、継続的な会場運営の効率化を図る。

ii) 試験会場の集約

- ・今年度は東京会場を 1 会場とし、地方は東名阪を基本とする。

②総合防犯設備士資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 27 年度の総合防犯設備士資格認定試験計画

	実施月	開催地
一次試験 A (筆記試験)	平成 27 年 10 月	東京・大阪
一次試験 B (講習認定)	(注) 今年度は中止。	
二次試験 (面接試験)	平成 27 年 12 月	東京・大阪

i) 総合防犯設備士受験セミナーの実施

- ・総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、昨年 8～10 月に総合防犯士会(ASES)が中心となって東京と大阪で「受験セミナー」を実施したが、今年度も同様に実施する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

i) 総合防犯設備士及び防犯設備士更新講習の立ち上げ

- ・資格更新と更新時講習の実施に向け具体的な手続き等を策定するとともに、将来の専

門科目講習についても検討を進める。

ii)防犯設備士受験者確保に向けた取り組み

- ・防犯設備士の魅力づくりの一環として、全国の地域協会登録の防犯アドバイザー等を協会ホームページで紹介することで、地域協会との連携を強化する。
- ・受験者紹介制度など、地域協会ネットワークの協力をもとにした受験者の確保を推進する。
- ・警察・関連団体等への広報を推進する。
- ・会員会社各社の社内向け広報に取り上げていただくよう働きかける。

iii)メールマガジンの活用

- ・メールマガジンを活用し総合防犯設備士と防犯設備士に情報発信をする。

iv)総合防犯設備士紹介の取り組み

- ・総合防犯設備士を協会ホームページに掲載し、国民から見えるようにする。
- ・協会ホームページやメールマガジンを活用し、定期的に総合防犯設備士の「活躍の場」を広報する。

v)総合防犯設備士受験者確保の取り組み

- ・総合防犯設備士の受験資格を満たした防犯設備士に、メールで直接受験案内を行う。
- ・関係業界団体への働きかけを行う。
- ・不在県ゼロを目標に、7不在県の受験者を確保する。
- ・可能な限り受験者の近くで受験できるように試験会場増も検討する。

(2)RBSS (優良防犯機器認定制度)事業の推進

- ①RBSS 委員会と連携して、IP-IF 対応機器を含む 防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目の認定業務 (審査会議・判定会議) を下記の平成 27 年度年間計画により実施する。

平成 27 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 28 回	平成 27 年 6 月 10、11 日	平成 27 年 7 月 1 日
第 29 回	平成 27 年 9 月 9、10 日	平成 27 年 9 月 25 日
第 30 回	平成 27 年 11 月 11、12 日	平成 27 年 11 月 25 日
第 31 回	平成 28 年 1 月 27、28 日	平成 28 年 2 月 10 日

②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の平成 27 年度年間計画により実施する。

平成 27 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 5 回	平成 27 年 6 月 24、25 日	平成 27 年 7 月 15 日
第 6 回	平成 27 年 10 月 7、8 日	平成 27 年 10 月 21 日
第 7 回	平成 28 年 2 月 3、4 日	平成 28 年 2 月 24 日

(3)防犯優良マンション認定事業の支援

①防犯優良マンションの審査員資格者養成講習など、各地域の認定機関による防犯優良マンション認定事業を支援する。

6. 広報・運営企画

(1)会報の発行

①編集内容

- i) 会員及び警察庁、警視庁、道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。
- ii) 今年度は、盛夏号、新年号の2回の発行とし、機関誌としてそれぞれ内容の充実を図ると共に、一部メルマガでの配信も検討する。
- iii) 以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。
 - ・ 地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・ 各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - ・ 防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
 - ・ 個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」
 - ・ 会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - ・ 優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
- iv) 会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。
- v) 上記会報の記事を「会報ダイジェスト版」としてメールマガジンに転載し、防犯設備士等への各種情報伝達の配信を継続し、コンテンツの更なる充実を図る。

②配布先

- i) 警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配布対象候補とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2)特別セミナーの開催

- ① 第17回特別セミナーを平成27年9月に開催する。
- ② セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

(3)ホームページの改訂・運用

- ① メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員・防犯設備士等向け、一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を図る。
- ② ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを継続して検討する。

(4)メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士への情報発信としてメールマガジンを随時配信する。
会報が発行される1月、7月は、会報内容コンテンツを主とし、その他の機会には、防犯設備関連のニュース等を発信する。

(5)イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(6)地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(7)協会認知度の向上

警視庁及び46道府県警察本部、関係諸団体とのホームページの相互リンクの推進を行い、協会の更なる認知度の向上を図る。

(8)各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記9種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- 防犯カメラシステムガイド ○防犯照明ガイド
- ホームセキュリティガイド ○ストアセキュリティガイド
- スクールセキュリティガイド ○駐車場セキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド ○オートバイセキュリティガイド
- 出入口のセキュリティガイド

(9)RBSS(優良防犯機器認定制度)事業の普及促進

RBSS委員会と連携して、あらゆる機会を通じ幅広い広報活動を行い、認知度向上を図り、普及促進を進める。

(10)テキスト編集の推進

防犯設備士の資格更新に合わせて、防犯設備士養成講習テキストの編集・改訂作業を推進し、受験者に対してよりの確な知識の提供を図る。

(11)渉外活動

上記の各活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野、職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(12) 犯罪状況及び防犯に関する警察や国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラやLED防犯灯等防犯設備を対象とした警察や国、地方自治体の補助金制度等、地域協会などへタイムリーな情報配信を行う。

7. その他の活動

(1)地域協会の設立推進と連携強化

①11月に開催する地域協会全国大会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、地域協会と当協会とで合意した役割分担案を尊重し、既設置の38の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察や自治体、防犯協会等と協力しながら地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

②防犯設備士を中心とした地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が9県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛けを継続して行う。

③地域協会との相互の情報共有促進の検討

各委員会などを通して警察や会員から得た最新の犯罪情勢や防犯設備のトレンド、行政の補助金の施策、また、地域協会から収集した各地域での事業状況など全国の地域協会に発信する仕組みについて検討し、タイムリーな情報共有の促進を図る。

(2)関係業界団体との連携

警察庁を始め、当協会と活動目的を一にする「全国防犯協会連合会」、「防犯性能の高い建物部品関連5団体」や、「BL」等の関係業界団体との連携をさらに深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(3)会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①平成27年6月 通常総会後の懇親会

②平成28年1月 新年賀詞交歓会

(4)プロジェクトHの活動

平成27年度も引き続き、防犯設備の需要喚起及び当協会や地域協会、防犯設備士のPRなどを目的に、代表理事の下に、協会有識者をメンバーとするプロジェクトチームを設置し、防犯に関する社会や警察等のニーズ・要請に対して、専門家の立場で情報収集や助言を行うなど、積極的な活動を展開する。具体化したテーマについては、協会の関連委員会のテーマとして具体的な調査・研究を進める。

以上